

第2回中東情勢に係る経済動向連絡会（令和8年5月29日開催）

現在の相談状況と現段階の支援策について（各機関の取組み）

★前回（4/28）提出資料からの加筆・修正部分については黄色にて記載

○ 香川県

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県経営支援課中小企業対策相談窓口 ②電話番号 087-832-3347
取扱内容	・ 県制度融資の説明 ・ 県商工労働部の中小企業支援策の案内 ・ 相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (5/13 まで)	0件

相談窓口	①香川県労働政策課労働相談窓口 ②電話番号 087-832-3371
取扱内容	・ 労働条件、解雇問題、労使問題などについて労働者、非正規労働者、使用者からの相談対応
相談件数 (5/13 まで)	0件

相談窓口	①香川県農政課 ②電話番号 087-832-3398 ③電子メール nouki@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	・ 農業制度資金の紹介・説明 ・ 農業信用保証保険制度の案内
相談件数 (5/13 まで)	0件

相談窓口	①香川県水産課 ②電話番号 087-832-3474 ③電子メール suisan@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	漁業近代化資金の紹介・説明
相談件数 (5/13 まで)	0件

・ 現段階の支援策

支援策名	概要
経済変動対策融資 (原油価格・物価高騰等対応分) ※6/1～から取扱開始	経済的環境の変化により、経営の改善、安定化を図るための運転資金 対象：中小企業者・組合 融資限度額：8,000 万以内 融資期間：10 年以内（据置期間：3 年以内） 融資利率（固定）：融資期間 7 年以内の場合 1.50%、7 年超の場合 1.80% 保証料率：0.40%～1.55% 申込受付期間：6/1～8/31 の融資実行分まで URL：https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/33.html 電話番号：087-832-3343（香川県経営支援課）

※「経済変動対策融資」制度については引き続きご利用いただけます。

- ・ 経済変動対策融資（原油価格・物価高騰等対応分）チラシ（添付資料 1）
- ・ 中東情勢に係る企業影響調査の回答協力依頼チラシ（添付資料 2）

支援策名	概要
農業経営負担軽減支援資金	負債の償還負担を軽減するために必要な借り換え資金を低利で融通するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：一定の要件を満たす農業者（個人・法人） ・ 限度額：営農負債の残高 ・ 期間：10 年（うち据置期間 3 年）以内 ・ 利率：年 2.80%（令和 8 年 5 月 18 日現在） ・ URL：https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/support/list/itiran.html#a5 ・ 電話番号：087-832-3398（香川県農政課）

支援策名	概要
漁業近代化資金	漁業経営を近代化するための資金が、長期にわたり低い金利で貸し出しされるもの。県信漁連が行う貸付けに対し、県が利子補給を行う。

○ 香川県商工会議所連合会

- ・ 相談窓口の概要等（高松商工会議所）

相談窓口	①中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ②電話番号 087-825-3500
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ マル経融資等を活用した金融支援 ・ 中小企業診断士等専門家派遣を活用した経営相談 ・ 小規模事業者持続化補助金等補助金の活用に関する支援
相談件数 (5/13 まで)	0 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	塗装用シンナーが手に入らない、値上げではなく物が無い。何とか県外企業から年度内分の確保はできたがその後は不透明な状況。(車両塗装業)

- ・ 現段階の支援策 上記取扱内容と同じ

○ 香川県商工会連合会

・相談窓口の概要等

現在の相談状況	
相談窓口	①香川県下商工会特別相談窓口（県下 15 商工会及び県連） ②電話番号 別添参照 ③電子メール 別添参照
取扱内容	・ 専門家派遣事業の実施 ・ マル経融資等を活用した金融支援 ・ 新たな市場への進出に向けた伴走型支援 ・ 相談内容に応じた中小企業・小規模事業者支援策の案内
相談件数 (5/13 まで)	【中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関連するもの】 ・ 資金繰り相談 1 件、一般経営相談 4 件
企業や経済の 状況等に関する 特記事項	・ 契約中の新電力より、5月からの75%値上げの通知があり、当面の資金繰り相談があった。 ・ 仕入れについては数量制限がかかっている上、ガソリン代の高騰分を価格転嫁できておらず、売上げも上げられないまま利益確保も困難な状況との相談。 ・ 原油価格高騰によりOEM使用のポリウレタン生地の高騰の価格交渉をされている。 ・ ユニットバスやトイレ等の資材の調達できず、7月以降の工事が困難。コロナ時以上の打撃であり、活用できる助成金等について相談。 ・ 小規模のガソリンスタンドだが、オイル等の入荷が困難になってきており、受注機会の損失につながっている。
取引先からの 要望について	・ 未来投資応援補助金の実施および経費支払の期限は「令和8年9月30日（水）」とされており、石油由来の資材の納入延期や受注停止といった事態が報告されており、事業者の責に帰すべき事由によらず、期間内の事業完了が困難なケースが懸念されます。中東情勢の影響を直接受けている案件については、完了期限の弾力的な運用や期間延長など、実情に即した特段の配慮を賜りますようお願いいたします。

・ 現段階の支援策

支援策名	概要
専門家派遣事業	小規模事業者の経営上の悩みの解決や、事業環境の変化への対応を促すため、香川県商工会連合会に登録する各分野の専門家を派遣して、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。
経営安定特別相談事業	資金繰り悪化等、経営難に陥った中小企業・小規模事業者に対して商工調停士、弁護士による相談指導を行うことで、企業再建等に向けた取組みを支援する。
マル経等を活用した金融支援	日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金（マル経）」を中心に、県や市町の制度融資等を活用した資金調達を支援する。

○ 香川県中小企業団体中央会

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県中小企業団体中央会 特別相談窓口 ②電話番号：087-851-8311 ③FAX 番号：087-822-4377 ④電子メール： staff@chuokai-kagawa.or.jp
取扱内容	①中小企業組合等の運営相談及び事業支援 ②中小・小規模事業者等の経営相談及び支援 ③国・県等の中小企業支援策（補助金）の案内、情報提供 ④県制度融資等の案内、情報提供 ⑤金融機関への紹介 ⑥その他相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (5/13 まで)	0 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	情報連絡員連絡票（別添資料3）
取引先からの要望について	・原油原材料等のコスト増の重荷は継続している。イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置も、今後事態が長期化した場合は、より柔軟に検討し、実施していただきたい。（建設業・総合建設）

・現段階での支援策 機関誌やホームページで情報提供

○ 香川県中小企業家同友会

・相談窓口の概要等

相談窓口	特別に設置はしていない。 相談がある場合は当会の経営相談室で対応。
企業や経済の状況等に関する特記事項	会員 1540 名に対して 4/16~22 で緊急アンケートを実施し、191 名が回答。

○ かがわ産業支援財団

・相談窓口の概要等

相談窓口	香川県よろず支援拠点 電話番号 087-868-6090 電子メール yorozu@kagawa-isf.jp ・県内中小企業・小規模事業者が抱える販路開拓、売上拡大、経営改善などのさまざまな経営課題に対する相談窓口 ・複数の専門コーディネーターによる課題解決に向けた支援、状況に応じて他の支援機関等への橋渡し紹介など
相談件数 (5/13 まで)	<中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口> ・石油由来原料不足に起因する製造用等の資材不足について 4件 ・資材不足による受注減少について 1件 ・資材の仕入価格上昇について 1件 ・セーフティネット融資について 1件 ・その他 19件 合計 26件
企業や経済の状況等に関する特記事項	よろず支援拠点における通常相談の中で石油由来の資材不足に起因する経営課題にも言及されることもあるため、不安を抱えている事業者も相当数あると思料される。

○ 日本政策金融公庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ② 電話番号：国民生活事業 087-851-0198 農林水産事業 087-851-2880 中小企業事業 087-851-9141
取扱内容	昨今の中東情勢や原油価格上昇などにより影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談
相談件数 (5/13 まで)	非公開

○ 日本政策投資銀行四国支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	中東情勢に関する相談窓口 (令和8年3月27日設置) ① 日本政策投資銀行 四国支店 ② 電話番号 087-861-6677
取扱内容	資金繰り支援等に関するご相談 今後必要とされる支援体制の整備に向けた影響の分析
相談件数 (5/13 まで)	資金繰り等に関する具体的な相談はなし 取引先等に対し個別にヒアリングを実施
企業や経済の状況等 に関する特記事項	事態の長期化等により影響が顕在化する可能性もあることから今後も情報収集を継続

・現段階の支援策

支援策名	概要
地域緊急対策プログラム	「地域緊急対策プログラム」とは、大規模な災害や感染症等による被害を受けた事業者の緊急的な資金需要に対して、機動的かつ迅速に対応すべく創設された独自プログラムです。 昨今の中東情勢の影響が更に長期化した場合に備えて万全を期すため、当プログラムを活用し、事業者に対するサポートを行います。

○ 四国経済産業局

・相談窓口の概要等

相談窓口	・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 (令和8年4月2日設置) ・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 (令和8年3月23日設置)
取扱内容	・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受付 ・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受付

・ 現段階の支援策

支援策名	概要
四国経済産業局中東情勢関連対策ポータルサイトの設置	中東情勢の影響に関する各種窓口をまとめたポータルサイトを四国経済産業局に設置。
セーフティネット貸付	日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大。なお、原油価格高騰をはじめとする原材料・エネルギーコスト増の影響を受けており、一定の要件を満たす場合には、金利の引下げを実施。 加えて、4月1日より、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、金利の引下げの対象となるよう要件を拡充。
各種要請の実施	○官民金融機関への要請文（令和8年3月27日発出） 関係大臣名（総理、財務、厚労、農林、経産）で官民金融機関へ中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化等に関する要請文を発出。 ○価格転嫁に係る配慮要請文（令和8年3月27日発出） 関係大臣（警察、金融、総務、財務（国税）、厚労、農水、国交）、経産大臣及び公正取引委員会委員長から、約1,800の関係業界団体に対し、要請文を発出。 ※経済産業大臣から各省庁、各地方自治体に対しても、官公需の観点で同趣旨の配慮要請文を発出。

・ 目詰まり情報提供に関するチラシ（別添資料4）

○ 香川労働局

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	① 県内ハローワーク ② 総合労働相談コーナー（労働基準監督署内） ③ 香川労働局助成金センター
取扱内容	① 雇用調整の相談、雇用保険（失業保険）の相談 ② 解雇・休業手当などの労働相談 ③ 雇用調整助成金など各種雇用関係助成金の活用の相談
相談件数 (5/13 まで)	雇用調整助成金に関する相談等 8 件（助成金センター）
企業や経済の状況等に関する特記事項	研磨用砥石の製造販売業者のコメントとして、中東情勢を端緒として、使用する砥石や溶剤の高騰（溶剤は 1.5 倍ほど）により 6 月ぐらいからは入手が困難になると予想している。現場は既に材料高騰と品薄に直面しており、切迫度にかかる業界の認識と政府の認識にはかなりギャップがある。

・ 現段階の支援策

支援施策名	概要
雇用調整助成金	<p>経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するもの。</p> <p>対象：雇用保険適用事業主 対象労働者：雇用保険被保険者</p> <p>主な要件：生産指標の最近3か月間の月平均値が前年同期比で10%以上低下 など</p> <p>支給限度日数：100日/年、 助成内容例：【休業】助成率2/3（大企業は1/2） ※その他諸条件により変動あり</p> <p>問い合わせ先：087-823-0505（香川労働局助成金センター）</p>

○ 日本銀行高松支店

・ 香川県金融経済概況（別添資料5）

○ 四国財務局

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	<p>中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル 0120-016826 03-5251-6826（IP電話からの場合）</p>
取扱内容	<p>・ 中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関連する民間金融機関等との取引に関しての問合せ、相談等の受付</p> <p>・ 他機関の紹介や論点の整理などのアドバイス</p> <p>※ただし、個別取引について、あっせん・仲介・調停は対応不可。</p>

○ 四国運輸局

・相談窓口の概要等

<p>相談窓口</p>	<p>燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口 (四国運輸局関係) トラック：四国運輸局自動車交通部貨物課 skt-kamotu@gxb.mlit.go.jp バス：四国運輸局自動車交通部旅客課 skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp タクシー：四国運輸局自動車交通部旅客課 skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp 自動車整備：四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課 skt-jidousya@ki.mlit.go.jp 内航旅客船・内航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp 外航旅客船・外航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp 鉄道・軌道：四国運輸局鉄道部計画課 skt-tetsudou_keikakuka@gxb.mlit.go.jp 港湾（港湾運送事業関係）：四国運輸局海事振興部海運・港運課 skt-harbor-transport@gxb.mlit.go.jp ※造船・船用工業については、国土交通本省海事局船舶産業課 (hqt-mb-sbsm@gxb.mlit.go.jp) にて相談を受付 ○国土交通省サイト相談窓口 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</p>
<p>取扱内容</p>	<p>・事業者からの燃料油や石油由来製品（潤滑油等）の調達に関する相談受付 ・相談内容に応じた関係機関との連絡調整</p>
<p>相談件数 (5/13 まで)</p>	<p>2 件（旅客船関係の燃料油供給の目詰まり等）</p>

・現段階の支援策

支援策名	概要
<p>タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（第24期）</p>	<p>令和8年2月1日～3月31日の間における、LPガスに係るコスト負担に対して支援を実施 （申請受付期間：令和8年4月17日（金）～6月11日（木）16時） 事務局 パシフィックコンサルタンツ（株） https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/</p>

○ 中国四国農政局香川県拠点

・相談窓口の概要等

相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国四国農政局HP 「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について」 URL : https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/260331.html ・ 農林水産省関係窓口一覧（メールアドレス） URL : https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/attach/pdf/260331-1.pdf ・ 農林水産省HP「中東情勢関連対策ポータル」 URL : https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html 農林水産関係の支援策の情報 農林水産省関係の相談窓口 関連リンク
取扱内容	<p>燃油や石油製品等の供給について、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者からの情報を受付。</p>
相談件数 (5/13 まで)	<p>計 11 件</p> <p>(農業 8 件、畜産業 0 件、食品産業 3 件、その他 0 件)</p> <p>※うち香川県は農業 1 件</p>
取引先からの 要望について	<p>今後の燃油や石油製品等の価格上昇及び入手の見通しと経営に及ぼす影響について、現場から懸念の声が寄せられている。</p>

・現段階の支援策

支援策名	概 要
施設園芸燃油価格高騰対策のうち施設園芸セーフティネット構築事業	<p>経営の転換に取り組む産地に対して、燃料価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援。</p> <p>申込期限：7月31日（日本施設園芸協会への提出〆切）</p> <p>対象期間：10月から翌6月までの間から選択</p> <p>加入要件：施設園芸農家3戸以上または農業従事者5名以上で構成する農業者団体等</p> <p>対象燃料：施設園芸（野菜、果樹、花きの栽培）用のA重油、灯油、LPガス、LNG</p> <p>URL：農林水産省HP 「施設園芸等燃料価格高騰対策関係」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/nenyu/nenyu_taisaku1.html</p>

○ 日本貿易振興機構 香川貿易情報センター

・相談窓口の概要等

相談窓口	① ジェトロ香川 ② 電話番号 087 - 851 - 9407 ③ 電子メール KGW@jetro. go. jp
取扱内容	・ 中東情勢に関わる香川県企業の海外ビジネスに関する相談対応 ・ イスラエル・米国とイランの衝突を巡る中東情勢関連情報の発信
相談件数 (5/13 まで)	2 件 (内訳は以下の通り) ・ 海外の港の混雑状況 1 件 ・ 原材料の新規調達先の確保 1 件

・ 中東、イラン経済情勢 (5 月版) (別添資料 6)

○ 中小企業基盤整備機構四国本部

・相談窓口の概要等

相談窓口	【名称】 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 【所在地等】 四国本部 企業支援部 企業支援課 〒760-0019 香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 7 階
取扱内容	今般の中東情勢や原油価格の高騰などにより影響を受ける中小・小規模事業者への特別相談窓口を設け、経営相談対応を実施するもの。
相談件数 (5/13 まで)	1 件
取引先からの要望等	・ 中小機構の他地域の情報を踏まえると、地域の産業集積により課題は異なるが総じて「原材料の高騰」と、それに伴う「価格転嫁が難しい」旨の影響について伺っているところ。 ・ 本県の支援先事業者においても、例えば米穀の卸・小売事業者では米袋の値上げ予告を受けており、米の販売価格の見直しが必要になってくるとの声も受けていることから今後、事業者だけでなく消費者への影響が出てくる懸念される。 ・ 上記とは別に、相談窓口において調達先の見直し等に関する相談があり、影響の長期化を見据え相談窓口での継続した助言を実施予定。

○ 百十四銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	各営業店の「特別ご相談窓口」 相談先は各営業店窓口 窓口・電話相談
取扱内容	資金繰りや経営支援等に関するご相談・お問い合わせ
相談件数 (5/13) まで	66 件（うち香川県内：52 件） 相談のうち融資実行件数（条件変更を含む）：12 件（うち香川県内 8 件）
取引先からの要望 について	「影響あり」としている取引先についても、資金対応（新規貸出・条件変更）が必要な先は足元では少ないものの増加傾向にある。また、原油由来の重油・シンナー・ナフサ等の供給不足が長期化すれば、これらを原材料とする資材のコストアップに加え、納期遅延や工場稼働停止が危惧されるとの声あり。幅広い業種での影響が確認されているが、建設や塗装関連の企業等からの影響が多く聞かれている。

・現段階の支援策

「114 緊急特別融資（原油高騰・為替変動・物価高騰対応）」	中東情勢の緊迫化を受けた原油高騰、為替変動及び物価高騰等の影響を受けた取引先を対象に 2027 年 3 月末まで取扱い。 金額 1 億円以内（運転資金は月商 2 倍以内）、 期間 10 年以内（据え置き 1 年以内可）、全営業店で取扱い。 なお、取引先からの資金繰りの相談への丁寧かつ親身な対応のほか、既往債務の条件変更等への迅速かつ柔軟な対応をするなどの周知を行っている。
--------------------------------	--

○ 香川銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	・香川銀行本支店
取扱内容	・中東情勢の緊迫化や原油、原材料価格上昇等の影響で事業活動に支障をきたしている法人及び個人事業主を対象として、事業資金の円滑な供給を図ることにより、経営の維持・安定に資することを目的に以下の商品取扱いを開始した。 「取扱開始日」令和 8 年 3 月 1 6 日 「商品名」かがわ緊急特別融資（原油高騰対応口）
相談件数 (5/13 まで)	融資相談件数：6 件 相談業種：燃料小売業、運輸業、木材製造業、医療品小売業
企業や経済の 状況等に関する 特記事項	・原油高騰が原因による先行きの不透明を懸念して手元資金を調達する相談が多い。 ・製造業に関しては、塗料、溶剤などが不足しており、今後の業況に影響が出る可能性が高い状況。 ・小売・卸売業に関しては、資材・運送コストの上昇で包装資材が前年比で高騰している状況。 ・建築工事業に関しては、資材不足により工期の延長や、着工の延期を検討している企業がある状況。

取引先からの要望について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材、燃料、商品等を自社保管できる体力のある法人は数か月先まで不安は少ないと回答している。主に小規模事業者から今回の影響が出始めていると思われる。 ・ 4月の調査時と比較して、具体的な原材料の値上げ数値や工期延期、材料仕入難が報告されており、2月から始まった中東情勢の影響が本格的に出始めた印象を受けている。
--------------	---

・ 現段階の支援策

支援策名	概要
かがわ緊急特別融資 (原油高騰対応口)	<p>中東情勢の緊迫化や原油・原材料価格上昇等により、直接的又は間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主の方</p> <p>対象 : 中小事業者 融資限度額 : 100百万円以内 (運転資金・設備資金) 融資期間 : 10年以内 (据置期間 : 1年以内) 融資利率 : 当行所定の利率 URL : https://www.kagawabank.co.jp/ 問い合わせ先電話番号 : 087-812-5132 (総合企画部)</p>

○ 高松信用金庫

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	<p>原油高騰対策緊急相談窓口</p> <p>※各対応窓口は、各営業店窓口</p>
取扱内容	<p>・ 原油価格高騰による緊急の借入相談および既存借入金の条件変更等</p>
相談件数 (5/13まで)	<p>借入相談23件 (前回連絡会開催以降+10件)</p>
企業や経済の状況等に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸業を中心にガソリン及び軽油の高騰による資金繰り悪化及び収益性の悪化懸念がある。 ・ 建設資材調達に遅れが発生する懸念がある。調達できた場合でも価格は上昇傾向にあり資金繰りの悪化懸念がある。 ・ ナフサからできる製品 (ビニール、プラスチック等) の価格上昇が続いている。製品自体も不足しており仕入できなくなる又は大幅に減少する懸念がある。

・現段階の支援策

支援策名	概要
原油高騰対策 緊急特別融資	<p>原油価格高騰により直接的または間接的に影響を受けている法人および個人事業主に対する運転資金または設備資金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：当金庫の営業エリア内で同一事業を2年以上営む法人及び個人事業主で当金庫の会員資格を有する方。 ・融資限度額 5,000万円以内（10万円単位） ・融資期間（手形貸付）1年未満 （証書貸付）運転資金7年以内、 設備資金15年以内（但し、法定耐用年数以内） ・融資利率 当金庫所定の利率 ・返済方法 （手形貸付） 期日一括 （証書貸付） 元金均等分割返済 ・担保、保証人 個別に決定。

○ 観音寺信用金庫

・相談窓口の概要等

相談窓口	<p>①観音寺信用金庫 全営業店 融資相談窓口</p> <p>②電話番号一覧 https://www.kanshin.co.jp/wp-content/uploads/2025/11/disclosure202509.pdf</p> <p>③Eメール（共通） s1833005@facetoface.ne.jp</p> <p>④お問合せ受付サイト https://kanshin-recruit.jp/kanshin-inquiry-or-request-for-brochure/</p>
取扱内容	<p>県制度融資の説明</p> <p>商工会議所・商工会メンバービジネスローンの説明</p> <p>プロパー融資の説明</p>
相談件数 (5/13 まで)	融資相談累計 285 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	ナフサ不足による材料不足が現実のものとなっており、業種や企業によっては材料調達ができないため、受注が出来ない。
取引先からの要望について	建設業や印刷業等ナフサに関連している企業の影響が大きくなっている。コストアップが大きいため、価格転嫁をせざるをえないが、先行きが不透明であり、資金ニーズはあると思われるが借入に慎重な姿勢である。

・現段階の支援策

特段設けていないが、定例訪問や日々の営業などで顧客へは対応行っている。

○ 香川県信用組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	緊急特別融資相談窓口 (当組合の本支店融資相談窓口)
取扱内容	借入・資金繰り相談の対応 既存借入金の条件変更等の対応
相談件数 (5/13 まで)	相談件数：13 件 うち融資申込：9 件 111,500 千円
企業や経済の状況等に関する特記事項	原料・資材の供給量減少および価格高騰により建設業、製造業を中心に幅広い業種にて影響が出ており、資金調達の相談が多い状況。

・現段階の支援策

支援策名	概要
緊急特別融資	<p>対象者：当組合の営業エリア内で同一事業を1年以上営む法人及び個人事業主で、中東情勢の緊迫化に伴う原油・原材料価格上昇等により、直接的または間接的に影響を受けている方</p> <p>資金使途：運転資金・設備資金</p> <p>融資金額：5,000 万円以内</p> <p>融資期間：10 年以内</p> <p>融資利率：当組合所定の利率</p> <p>担保・保証人：個別に決定</p>

○ 香川県信用保証協会

・相談窓口の概要等

相談窓口	<p>①窓口名：中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口</p> <p>②設置日：令和8年3月23日(月) ※既存窓口を拡充</p> <p>③問い合わせ：保証部 087-851-0062</p>
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証制度の案内 資金繰り支援(保証申込、条件変更等) 経営支援(専門家派遣事業、中小企業活性化協議会の紹介等) 相談内容に応じた支援施策等の紹介
相談件数 (5/13 まで)	<p>(3/23~5/13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰り相談 39 件 信用保証制度の照会 1 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 石油由来の原材料や資材について調達不足の懸念、仕入れ価格の高騰や調達困難による手持ち工事遅延等に対する資金繰り相談。 石油卸小売、建設、自動車小売、板金塗装、印刷塗料卸、食品トレイ製造、合成樹脂製品製造等と幅広い業種から相談あり。
取引先からの要望について	<ul style="list-style-type: none"> 中東情勢の緊迫化による原油価格高騰に係る信用保証制度の創設や拡充等、何らかの対応は今後あるかとの問い合わせあり。

・現段階での支援策

支援策名	概要
経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	業況が悪化していると国に指定された業種、災害などの要因で経営に支障が生じている中小企業者 融資額：2億8,000万円（組合4億8,000万円） 融資期間：20年以内 資金使途：運転資金・設備資金 貸付利率：金融機関所定 保証料率：0.75%（5号又は7～8号） 0.85%（1～4号又は6号）
【県制度】 経済変動対策融資	経済的環境の変化により、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：8,000万円 融資期間：10年以内 資金使途：運転資金 貸付利率(固定)：融資期間7年以内の場合1.50% 融資期間7年超の場合1.80% 保証料率：0.40%～1.55%
【高松市制度】 緊急経営安定対策特別融資	市内において事業を営み、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：500万円 融資期間：6年以内 資金使途：運転資金 貸付利率(固定)：2.10% [利子補給率：0.8%] 保証料率：0.40%～1.55% [保証料補給：全額]

○ 農林中央金庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	農林中央金庫高松支店 四国営業部 担当 清水、宮本 問い合わせ：087-851-4435
相談件数 (5/13まで)	0件
取扱内容	以下の支援策のとおり
企業や経済の状況等に関する特記事項	・飼料や包装資材などの価格上昇が続いており、包装仕様や輸送費の動向について留意が必要な状況にある。また、中東情勢に伴うナフサ価格上昇の影響により、一部で入札の見直し等の動きも見られ、今後の情勢次第では影響の広がり懸念される。

・現段階の支援策

中東情勢に伴う 原油価格・物価 高騰等対策緊急 資金	設置日：令和8年5月13日～ 対象先：中東情勢に伴う原油価格・物価高騰等によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業者 資金使途：運転資金、つなぎ資金等 金額：上限なし 融資期間：1年以内 融資利率：所定の利率
-------------------------------------	--

・ニュースリリース（別途資料7）

○ 香川県信用農業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	業務部融資課 087-825-2525
相談件数 (5/13 まで)	0件
取扱内容	原油価格高騰による既存借入金の条件変更等

・現段階の支援策

支援策名	概要
JAバンク香川災害緊急特別対策（資 料・肥料・農業資材 価格高騰）	飼料・肥料価格または農業資材価格の高騰にかかる緊急対策として、農業経営の継続のために必要となる緊急資金が発生した際は、その資金にかかる利息と保証料を当会が助成することで、農業者等を間接的に支援する。（※）

※利子補給及び保証料補助については現在検討中。

○ 香川県農業協同組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	当組合統括店融資課および支店窓口
相談件数 (5/13 まで)	0件
取扱内容	県内農業者の資金繰りのサポート

・現段階の支援策

支援策名	概要
アグリサポート資金	原油価格・物価高騰等で農業経営の維持安定や再開に緊急性を要する資金 融資額：1,000万円 融資期間：長期資金5年以内（据置2年以内）、短期資金1年以内 資金使途：農業者等の経営の維持安定や再開を目的とした資金 貸付利率（固定）年2.10%（※） 保証料率：年0.36%（香川県農業信用基金協会の保証利用の場合）（※） ※JAバンク香川などの支援制度適用で実質0.6%になります。

○ 西日本信用漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	本店営業部融資課・業務課 087-851-5312
相談件数 (5/13 まで)	0 件
取扱内容	経営相談 (日本政策金融公庫様の代理業務も行っていますので、当会から公庫様につながることもできます)
相談件数 (5/13 まで)	0 件 具体的な金融支援の相談は来ておりません。
企業や経済の状況等 に関する特記事項	原油価格の動向は漁業者の事業活動に直結するため、今後の漁家経営が不安定になる可能性が高い。
取引先からの要望について	上記記載の通りですが、足元では操業に必要な燃油、漁業資材の十分な確保が出来ていない業種もありますが、現状金融の側面から具体的な経営支援の要望は来ておりません。

○ 香川県漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 香川県漁業協同組合連合会 ② 電話（代表）087-825-0350
相談件数 (5/13 まで)	0 件

○ 高松市

・相談窓口の概要等

相談窓口	①高松市産業振興課 ②電話番号 087-839-2411 ③電子メール shoukou@city.takamatsu.lg.jp
取扱内容	・高松市制度融資の説明 ・高松市産業振興課の中小企業支援策の案内 ・相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (5/13 まで)	0 件

・現段階の支援策

支援策名	概 要
緊急経営安定 対策特別融資	原材料等の高騰その他の経済的環境の変化等により、売上高などが減少している場合に、経営の安定化を図るための運転資金 ・対象：中小企業者、小規模事業者 ・融資限度額：500万円以内 ・融資期間：6年以内（据置期間：6か月以内） ・融資利率：年2.1％ ・保証料率：1.55％以内 （経営安定関連（セーフティーネット）保証適用の場合0.6％） 融資支援 【利子補給】補給率：年0.8％（3年間に限る） 【保証料補給】 補給率：支払った保証料額全額相当分（完済した翌年度に補給） URL： https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/yushi/index.html 電話番号：087-839-2411（高松市産業振興課）